

# お知らせ！

いわき地区の建設業で働いている一人親方の皆さんへ



## 「いわき地区建設業災害防止会」

の会員になって、国の労災保険制度に特別加入しませんか！

### 一人親方とは 以下のような方を指します

- 労働者を使用せず、会社に雇用されずに個人で仕事を請け負っている方。
- 労働者を使用しているも使用期間が年間100日未満の見込みの方で、請負契約で仕事をしている方。

### 加入対象となる事業（建設業）

- 大工
- 電気工事
- 配管工事
- 造園工事
- 内装工事
- とび
- 鉄筋工事
- 土木工事
- 左官工事
- 屋根工事
- ほ装工事
- タイル、れんが、ブロック工事
- 板金工事
- 塗装工事
- 防水工事
- など

### 一人親方労災保険に加入するメリット

特別加入をすると、給付基礎日額に応じた額の補償を受けることができ、また通勤途上災害においても同様に取り扱われ、他にも下記のようなメリットがあります。

- 元請会社から、特別加入をすることで現場での信頼感が得られる
- 仕事中にケガをしても、自己負担なく無料で治療
- 治療のために休業した場合、給付基礎日額に応じた休業補償の給付
- 障害が残った場合、障害の程度と給付基礎日額に応じた障害補償
- 仕事中に死亡した場合、遺族の人数と給付基礎日額に応じた遺族補償



※加入については、お気軽に

（一社）雇用管理協会にご連絡ください。（TEL 0246-23-0699）